令和7年度せんだいくらしのガイド(市民便利帳)作成等業務委託仕様書

	、らしのカイト(甲氏使利帳)TF以寺未務安託工稼音
業務内容	令和7年度せんだいくらしのガイド (市民便利帳) の作成及び掲載広告 の募集、選定及び広告作成等
数量	65,000部 ※25部ずつまとめ、梱包し、ビニル紐で完全梱包する。完全梱包した 紙の上部には「令和7年度版くらしのガイド(市民便利帳)25部」と明記 する。
サイズ 規 格 紙 質	B5版110~130ページ程度とし、全体の重さは250g以下とすること。 ただし、行政情報部分において10ページ程度の増加に対応すること。 これに伴い全体の重さが、250gを超える場合には、別途協議を行う。
	グリーン購入法適合品であること。 不可能な場合は適合品以外も認めるが、古紙配合率は高いものとする こと。
製本	_
履行期間・納期	履行期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日 納期:令和7年7月24日(納入日は別途協議を行う)
納入場所	総務局広報課及び広報課が指定する各区役所・総合支所総務課、戸籍 住民担当課、行政サービスセンター、市民センター等(約150カ所。配 送先が、10カ所以上増加する場合には、別途協議を行う)へ納期まで に納入すること。 上記に加え、発行日の翌月から翌年3月31日まで、仙台市内4カ所(長 町南、仙台、勾当台公園、八乙女各駅)に毎月末頃に納入すること。
	転入者、希望者等
配付方法	各区役所、市民センター等で配布
広告スペース	行政情報以外の部分
その他留意事項	 ◆本業務のねらい本市の各種制度や施設情報等を分かりやすく掲載し、主な配布ターゲットである転入者はもちろん、広く市民に活用してもらえるような冊子を発行すること。 掲載する情報等については、下記のとおりとする。 ●行政情報部分について(1)行政情報は92ページ程度とする。ただし、全体で102ページ程度までのページ増に対応すること。(2)本文及び索引のページは、黒と青の2色刷りとする。(3)原稿は広報課より原則的に電子データ又は紙で渡し、校正は4回とする。(4)ページレイアウト、デザイン及びフォント等については、製作前に協議する。(5)著作権及び成果物は、仙台市に帰属する。(6)完成品は印刷物とともに、地図・イラストを含むPDFデータを納品すること。 ●行政情報以外の部分について(1)広告について(1)広告について(1)広告について(1)広告について(1)広告の掲載にあたっては、広報課に広告原稿を入稿し、広告内容等に関する広報課の審査を受け、承認を受ける必要がある(入稿期限については、契約後別途指定する)。

	掲載基準等の定めによる。
	⑤広告内容に関する一切の責任は、受託者または広告主が負うものと
	 し、仙台市は一切の責任及び負担を負わないものとする。
	 ⑥広告掲載に関する権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲
	 渡する場合は、あらかじめ、仙台市の承認を得ること。
	⑦広告掲載は最大でも15ページ以内とすること。
	とする。
	(2)広告以外の部分について(企画ページ等)
	①仙台市または仙台市の主要事業をわかりやすく紹介する企画ページ
	を2ページ以上設けること。
	②企画ページを含む行政情報以外のページの企画立案・作成及び編集
	は、受託者が責任を持って行うこと。
	 ③行政情報以外に関しては、企画・作成・編集、それぞれの工程にお
	いて、広報課に提示し、事前承認を受けること。
	(3) その他
	 発注者が提供する行政情報は全て発注者に帰属し、受託者が作成する
	情報や広告は受託者に帰属するものとする。
	●電子書籍の作成について
	(1)受託者はくらしのガイドに掲載された行政情報について、PDF版の
	提供に加え、WEB環境を用いた電子書籍化を合わせて実施すること。
	(2) 電子書籍は専用のアプリケーションをインストールすることなく、
	ブラウザ上で閲覧可能とする方法が選択できること。
	(3)電子書籍は仙台市公式ホームページから自由に閲覧できるものとす
	る。その他のサイトへの掲載・閲覧については協議によるものとする
	が、有償を前提とした利用は不可とする。
	(4)発注者からの申し出があった場合には、受託者は電子版の内容を修
	正すること。
発行担当課	総務局広報課
	納入先等詳細については、別途協議を行うこととする。
	双方が合意する場合、同一の条件により当該契約を1年毎に2回まで更
備考	新することができる。
	・第一期契約: 令和7年4月1日から令和8年3月31日